

平成18年度

一般会計予算

賛成多数で可決!

あなたの税金はこの様に使われます。

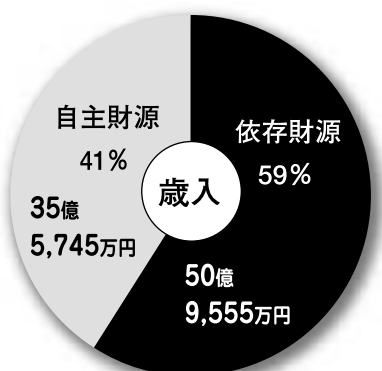
微減 86億5,300万円 財政危機が深刻化

歳入

町	税	28億2,714万6千円
地方譲与税		3億1,784万4千円
地方消費税交付金		3億0,527万0千円
地方交付税		14億5,694万9千円
分担金及び負担金		1億7,322万6千円
国庫支出金		14億9,147万6千円
県支出金		6億3,169万0千円
繰入金		1億5,087万7千円
諸収入		2億3,963万4千円
町債		7億2,880万0千円
その他		3億3,008万8千円
合	計	86億5,300万0千円

予算の特徴

全体の予算規模がマイナスという状況の中で「三位一体改革」との関連で児童手当など福祉分野の経費がふえています。
最終的には貯金に当たる財政調整基金から、1億5千万円を取りくずして対応するきびしい内容となっています。



自主財源とは

町自らの手で収入できる財源。町税、分担金、負担金、使用料、手数料、寄付金、財産収入、繰入金、諸収入、繰越金があり、この財源が多ければ多いほど町独自の町づくりがやりやすくなります。

依存財源とは

国や県などの意思決定に基づいて収入されるもの。地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、特別地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金、諸収入、町債があり、そのほとんどが国からのお金なので、国の施策に大きく左右されています。

◆三位一体改革とは

国と地方の税財政に関する小泉内閣の改革。
具体的には、(1)国から地方への補助金の削減、(2)国税から地方税への税源移譲、(3)地方交付税制度の見直し、の3つを指す。
これら3つの改革をまとめて実行することから、「三位一体の改革」と呼ばれている。

三位一体改革にともなう西原町の影響額
(平成16年度～平成18年度)

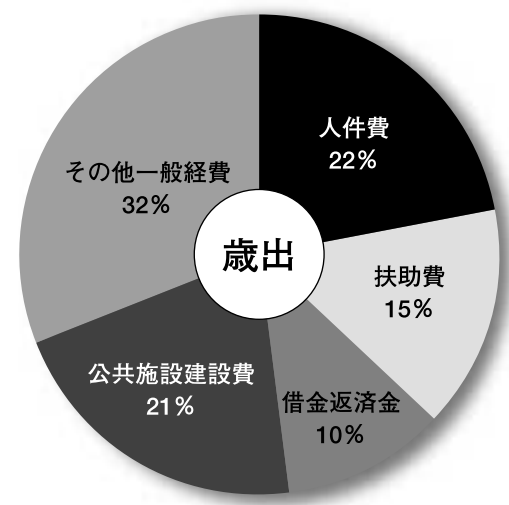
地方交付税	▲1億8,424万円
臨時財政対策債	▲4億8,230万円
国・県支出金	▲1億7,661万円
税源移譲(所得譲与税)	▲2億 243万円
合 計	▲6億4,072万円

主な新規事業

事業及び費用の名称	事業費
1. 世界のニシハランチュ大会事業	60万円
2. 総合計画策定事業	25万円
3. 町例規集改版事務委託費(例規見直し)	945万円
4. 広報番組委託料(FM21ラジオ)	57万円
5. 一般廃棄物処理基本計画作成事業	200万円
6. 児童手当支給事業(対象年齢小3→小6へ)	3億4,189万円

事業及び費用の名称	事業費
7. 呉屋地内農道整備事業	170万円
8. 安室5号線道路整備事業	2,000万円
9. 兼久・仲伊保線道路整備事業	5,000万円
10. 西原西地区土地区画整理事業	4,000万円
11. 坂田幼稚園園舎危険建物新增改築事業	3億1,600万円
12. 町民体育館補修工事事業	500万円

歳出



- ★人件費 職員や議員の給料 19億円(3%増)
- ★扶助費 生活を援助するための費用 13億円(12%増)
- ★借金返済金(公債費) 町が借り入れしている借金の返済額 9億円(4%増)
- ★公共施設建設費(普通建設事業費) 学校や公園や道路などを建設する費用 18億円(16%減)
- ★その他一般経費 行政事務を行うための経費 28億円(1%増)

◆議会の意見

- 歳入については、課税客体の的確な把握に充分留意し、自主財源の確保並びに新たな財源の確保をはじめ、特に町税、手数料、学校給食費などの徴収率の向上のため徴収体制の確立を図り、財政の健全化を図ること。
- 国の三位一体の改革に伴う厳しい財政事情にあっても、職員の資質の向上を図り、適材適所の人事配置、業務の合理化を徹底し、超過勤務の抑制を強く求める。
- 予算執行に当たっては、常に最少の経費で最大の効果を上げるよう適正な執行に努めること。

※18年度一般会計予算は、議長専用車購入費を削除する修正案が出されたが、賛成少数で否決され、予算は賛成多数で可決されました。